

2022年1月28日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
厚生労働大臣 後藤 茂之 様
財務大臣 鈴木 俊一 様
ワクチン接種推進担当大臣 堀内 詔子 様

新潟県保険医会
会長 井上 正則

新型コロナウイルスワクチン接種の年齢加算の拡大を求める要望書

新型コロナウイルス感染症対策への貴職のご尽力に敬意を表します。

さて、今年3月にも5歳～11歳へのワクチン接種を開始することが了承され、各自治体では具体的な接種方法の検討が進んでいます。小児への接種は、接種後の体調不良への細やかな対応が難しいこと等から、学校等での集団接種は推奨されておらず、医療機関における個別接種が中心となることが想定されます。

小児へのコロナワクチン接種に当たっては、不安を抱える本人・保護者への丁寧な説明はもとより、小児が副反応の症状を的確に伝えることができない等のおそれから、接種後の状態観察や、副反応が生じた際の処置、加えて入院が必要になった場合等に適切な対応をとれる体制の確保等、大人への接種以上に慎重かつ細やかな対応が求められます。また、日本のワクチン接種は一部を除き皮下接種が原則ですが、新型コロナウイルスワクチンは筋肉注射製剤であることから、小児への不慣れな筋注を安全に実施するために、補助者の確保等も必要となります。

更に、大人への追加接種、小児への接種を同一医療機関で実施することになれば、使用する製剤や年齢によって希釈方法・接種量が異なるため、打ち間違い防止に係る管理や予約の調整にこれまで以上に労力を要することになります。

BCG等の定期接種において、厚生労働省が総務省に対する地方交付税要求時に用いている問診料等は、乳幼児加算（初診・750円）等を含む診療報酬の単価を参考に算出されています。一方、新型コロナウイルスワクチン接種の6歳未満の加算は726円（税込）と、初診の乳幼児加算すら下回る額であり、従来の定期接種以上にかかる労力を十分に評価したものとは言えず、適正な引上げが必要です。また、今回接種対象が拡大されたうち、6歳以上～11歳までの小児への接種については、12歳以上への接種以上に労力と配慮を要するにもかかわらず、評価が設けられていません。

つきましては、小児への安全なワクチン接種実施の観点から、現場における手技を適正に評価していただきたく、以下の項目を要望します。

記

- 一、新型コロナウイルスワクチン接種の6歳未満に対する加算を引上げ、対象年齢を12歳未満まで拡大すること。

以上